

第7 県債及び一時借入金の状況について

1 県債の状況

県債は、公共施設、学校等の大規模な建設事業や災害復旧事業などを行う場合、単年度に多額の財源を必要とし、その年度の財源のみで行おうとすると事業実施が困難になる場合がありますので、年度間の負担を平準化し、計画的に事業を行おうとするものです。

県債発行は、将来にわたって財政負担が義務づけられることとなりますので、慎重に対応していかなければなりません。反面、将来その施設を利用する住民からも受益に応じた負担をしてもらう意味もあり、長期資金として、議会の議決や国の同意等を受けて、国や銀行などから借り入れるものです。

なお、県債の中には、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債や、口蹄疫復興対策のための貸付金の財源である口蹄疫対策転貸債等、後年度の償還資金が確保されているものが含まれています。

第27表 県債発行残高の状況

(単位：百万円)

年 度 区 分	20	21	22	23	24	25
土 木 債	457,095	446,010	430,003	410,065	393,338	376,048
農 林 水 産 債	170,106	158,993	148,062	136,220	126,081	118,173
教 育 債	27,349	24,823	22,674	20,195	18,272	16,389
公 営 住 宅 債	9,008	8,317	8,281	8,140	7,927	8,066
衛 生 債	1,642	1,437	1,270	1,088	905	711
新 産 都 市 債	1,995	1,638	1,373	1,133	916	715
災 害 復 旧 債	23,282	20,303	18,123	16,006	13,891	11,608
そ の 他	220,006	261,101	429,945	461,850	488,344	513,303
合 計	910,483	922,622	1,059,731	1,054,697	1,049,674	1,045,013
(うち臨時財政対策債 等を除く県債残高)	727,779	699,293	668,670	631,287	599,616	569,767

2 一時借入金の状況

一時借入金は、予算の執行に当たって、歳計現金に不足をきたしたとき、一時的に借入を行うものです。

平成26年9月30日現在における一時借入金の状況は、第28表のとおりです。

第28表 一時借入金の状況（一般会計）

（平成26年9月30日現在）

（単位：千円）

借入先	借 入		償 還	
	年 月	金 額	年 月	金 額
宮崎銀行	平成26年4月	3,227,000	平成26年4月	127,000
	" 5月	2,583,000	" 5月	5,683,000
	" 6月	0	" 6月	0
	" 7月	0	" 7月	0
	" 8月	0	" 8月	0
	" 9月	14,476,000	" 9月	12,241,000

- (注) 1 金額は、それぞれ月ごとの累計で計上している。
2 借入は、一時借入金限度額1,000億円の範囲内で行っている。